

(R6.2月1~16日) 減免カードの受け取り

①

- ・令和6年2月1日（金）から16日（金）までは、旧施設の1階窓口に減免申請書を提出してください。
- ・減免カードを受け取ったら、新施設で計量をし、ごみを捨ててください。
- ・ごみを捨てた後、再度計量し、自動精算機にカードをかざして精算してください。カードは新施設計量窓口に返却してください。

①旧施設側駐車場に駐車する

②旧施設1階窓口に申請書を提出する

③減免カードを受け取り、新施設の計量機で計量し、ごみを捨てる

④再度、新施設の計量機で計量し、自動精算機に減免カードをかざし精算

⑤減免カードを新施設1階計量窓口に返却する

→ 車

→ 歩き

※ごみを捨てるルートは、ごみの種別によって異なります。係員の指示に従ってください。（可燃ごみは、下図のとおりです。）

リサイクル工場

